

ロースクールに行こう!

〈法学未修者編〉

～これから勉強を始めても法曹(裁判官・検察官・弁護士)になれます～

法学部以外の学部出身者を
優先的に選抜

充実した
奨学金制度による経済的なサポート

アカデミック・アドバイザーによる
手厚い学修支援

キャリア形成と就職活動を
サポートする万全の体制



司法試験合格者数全国1位、未修者は8年連続1位。

■2014年司法試験結果(早稲田大学)

合格者数: **172名**

うち未修者: **73名**

■未修者合格者数(2014年)

早稲田大学	73名
中央大学	39名
東京大学	27名
明治大学	25名
大阪大学	23名

■未修者累計合格者数(過去8年間)

早稲田大学	855名
東京大学	332名
慶應義塾大学	285名
中央大学	261名
大阪大学	237名



これまで法律を学んだことがない方の 法曹への道を力強く支えます。

早稲田大学大学院法務研究科は、創設以来一貫して入学者の多様性と専門性を重視しており、法学以外の専門性を法の道に活かせるよう、法学未修者の方にも広く門戸を開いてきました。こうした試みは大きな成果をあげており、これまでに850名以上の法学未修者を法曹の世界に送り出してきました。この伝統はキャンパスに脈々と息づき、現在も多数の法学未修者が法曹をめざして当研究科での学修に励んでいます。



入試

優先選抜、冬入試等の多様な入試制度で 未修者に広く門戸を開いています。

- 夏入試の法学未修者試験では、法学部以外の学部出身者および社会人について、**概ね15名を優先選抜**しています。
- 法学未修者試験では、**法律科目の試験はありません**。(書類審査と小論文試験を行います)
- 学部3年からの**飛び入学**も可能です。
- 冬入試では、法学以外の専門分野を活かしたい方などを重視して**書類審査のみによる選抜**を行います。(合格者には2年短縮課程に入学する制度も用意しています。)

※適性試験はあらかじめ受験する必要があります。

経済的 支援

充実した奨学金による経済的なサポート

貸与型の日本学生支援機構奨学金のほかに、**給付型の奨学金も多数用意**して、在学生の学修を経済的にサポートしています。特に稲門法曹奨学金は、年間または秋学期授業料相当額を毎年多くの在学生に給付しています。法学未修者の方が、法科大学院への進学を考えるにあたっては、経済的な心配・不安が大きいことと思いますが、当研究科の多彩な**奨学金制度を活用すれば、安心して学修に励むことができます**。

奨学金名	金額(年額) ^{*1}
稲門法曹奨学金	年間授業料相当額 (2015年度は128万円)
	秋学期授業料相当額 (2015年度は64万円)
隅野克子奨学金	70万円
大隈記念奨学金	40万円
小野梓記念奨学金	40万円
校友会給付奨学金	40万円
本橋金男・登志奨学金 ^{*2}	40万円
津田左右吉奨学金 ^{*2}	30万円
大川功一般奨学金 ^{*2}	25万円
日本学生支援機構奨学金	5~22万円【月額】

※1.「稲門法曹奨学金」を除き、2014年度までの給付実績に基づく金額です。
※2.年度により募集の有無が異なります。

学修

多彩なカリキュラムと手厚い学修支援

法律基本科目の徹底学修

- 1年次に法律基本科目の基礎的理解を固め、2年次に法律基本科目を発展的・応用的に学修し、3年次では法律文書起草能力の向上を図るという重層的な学修により、法的能力を無理なく深化させることが可能です。
- 実務系基礎科目で訴訟手続の実務を学ぶだけでなく、臨床法学教育（リーガル・クリニック）、エクスターナシップ、早稲田リーガルコモンズプロジェクト等を通じて、生の法曹の仕事を経験することができます。

国内随一の質・量を誇る展開・先端科目

- 学生の希望にあわせた多様な分野の専門知識が得られるように**7つのワークショップ**が用意されています。（企業法務、福祉労働法務、知的財産法務、行政法務、租税法務、渉外法務、環境法務）
- 国内随一といえる豊富な**展開・先端科目115科目**をいずれも一流の教授・講師陣が担当します。
- めざす法曹像にあわせて、これらの選択科目の中から学びたい科目を自由に選択し、**学部での学修を通じて得たあなたの知識・専門性を深化させていくことができます。**

アカデミック・アドバイザーによる強力な学修サポート

- 当研究科では、学生一人ひとりに向けた学修サポート体制として「**アカデミック・アドバイザー制度**」を導入しています。
- 当研究科修了生で司法試験に合格した総勢80名を超える若手弁護士が、アカデミック・アドバイザー（AA）として、学生個人のバックグラウンドに応じたきめ細やかな**個別相談やゼミ指導**に当たり、学生を強力にサポートします。
- 法学を学修したことがない未修者向けの**フォローアップゼミ**などを用意しており、はじめて法律を学ぶ学生をサポートします。



ゼミの様子

■2014年度実施ゼミ例

ゼミ名	開講時期	概要
フォローアップゼミ	1年春学期	純粋未修者を対象とする10人前後の少人数制ゼミ。講義および基礎的な答案作成練習により、授業の理解をサポートする。
ステップアップゼミ	1年秋学期	1年生全員を対象とするゼミ。授業で学んだ知識の確認と答案作成を行う。受講生全員に個別添削を行い、苦手分野の克服をサポートする。
科目別ゼミ	2年春学期	2年生全員を対象とするゼミ。2年生で初めて学修する行政法、会社法について、講義および答案作成練習により授業の理解をサポートする。
個別相談ブース	随時	AAまたはチューター（修了生、修習生）による個別相談ブース。日々の学修相談、期末試験対策、将来の進路相談等、内容を問わず相談できる。

キャリア形成

万全の体制でキャリア形成と就職活動をサポート

- **キャリア支援室**は、OB会である稲門法曹会や早稲田ロースクール稲門会などと連携しながら、法曹としての就職活動のノウハウを伝える「就職支援講演会」を開催するなど、在学生および修了生のキャリア形成に関するさまざまな情報提供やサポートを行っています。
- 当研究科を修了した弁護士が中心となって設立した弁護士法人「早稲田リーガルコモンズ法律事務所」では、**育成弁護士制度**として、当研究科出身の新人法曹を毎年数名受け入れ、法曹としての実務経験を積ませたうえで、次の活躍の場に送り出しています。
- 法学部以外出身者の実際の就職先は幅広く、裁判官・検察官はもちろんのこと、弁護士の所属先も多分野に渡っています。企業内弁護士としての活躍の場も、各業界に広がっています。

■法学部以外出身者の修了後の主な就職先

裁判官(10名)	電源開発株式会社
検察官(7名)	大塚製薬株式会社
長島・大野・常松法律事務所	AIU損害保険株式会社
アンダーソン・毛利・友常法律事務所	KDDI株式会社
西村あさひ法律事務所	LINE株式会社
TMI総合法律事務所	グリー株式会社
早稲田リーガルコモンズ法律事務所	ヤフー株式会社
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業	株式会社三井住友銀行
横浜総合法律事務所	三菱商事株式会社
旬報法律事務所	日本司法支援センター
弁護士法人大江橋法律事務所	原子力損害賠償紛争解決センター
創英国際特許法律事務所 (他147法律事務所)	

※当研究科把握分のみ
企業名等は調査時点

修了生メッセージ

Q.当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

学部時代にニュージーランドで語学研修中、弁護士であったホストマザーから仕事の話を聞き、また、法律事務所や裁判所を訪問する中で、人や会社の命運を左右しうる場面で問題解決や紛争予防に尽力する仕事に魅力を感じるようになり、弁護士を志すようになりました。また、教育学部で学んだ、教える(伝える)技術や社会学の客観的な分析手法も弁護士の業務に活かせると考えました。そうした中、最終的に入学の決め手となったのは、3年間ともに切磋琢磨することとなる級友、先生方やカリキュラムの多様性でした。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制はいかがでしたか。

当研究科専用棟での授業、自習環境等のハード面はもちろん、アカデミック・アドバイザーや先生方による日常的な学修支援、稲門法曹奨学金等による経済支援、修了生による司法試験受験報告等、充実したソフト面での支援に大変助けられました。また、エクスターンシップやリーガルクリニックで実際の弁護士業務に触れ、将来のキャリア形成を具体的にイメージする有益な機会となりました。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

銀行、メーカー、官公庁等の社会人経験者や、経済学部、商学部、医学部、理学部、工学部等の法学部以外の学部出身者など、多様なバックグラウンドを持った学生が集まり、また、広範な専門性や職務経験を有する学者・実務家の先生方が教鞭を振るう早稲田で学んだことで、競争法、渉外業務等を中心とした会社法務を取り扱う弁護士という将来のキャリアプランを徐々に具現化することができました。また、日々の業務の中でも多種多様なバックグラウンドを有する当事者間の利害調整の際に、早稲田で培った経験が役立っていると感じています。

松本 拓

2005年 東京大学教育学部総合教育科学科
比較教育社会学コース 卒業
2005年 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2008年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2008年 司法試験合格/第62期司法修習生
2010年～ アンダーソン・毛利・友常法律事務所 勤務
2012年2月～11月 インドネシアSoewitno Suhardiman Eddymurthy
Kardono法律事務所 勤務
2015年8月～ 米国コロンビア大学ロースクール 留学予定



Q.当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

私は高校卒業後、理工系の学部に進学したのですが、在学中に特許訴訟や日本企業の技術漏洩の報道に触れるにつれ、特許や著作権を扱う知的財産法の分野に興味を抱くようになりました。そこで、本格的に知的財産法を学びたいと思い、法科大学院への進学を決めました。早稲田を選んだのは、知的財産法の分野について第一線で活躍する研究者や実務家の授業が多数開講されていたからです。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制はいかがでしたか。

早稲田は修了後の支援体制も充実していました。修了後に司法試験をめざして勉強を継続する人のために「法務研修生」の制度があり、修了生専用の施設である19号館において、専用に使われる自習室、グループ学習室、講義室などがあり、修了生が相互に連携し、ともに合格を目指して勉強できる環境が整えられていました。19号館では修了生向けの多様なAAゼミも開講されていました。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

早稲田の刑事クリニックでは、第一線で活躍する弁護士の指導の下、学生の立場で弁護士の仕事を見学するのではなく、学生も実際の事件の弁護活動を通じて実務を経験することができました。私は、足利事件で弁護人を務めた先生の刑事クリニックを受講しました。その事件では、被疑者が勾留されていたので、身体拘束の解放を目指して弁護活動を行いました。一刻も早い釈放のため、被害者と連絡を取り、示談を成立させるプロセスを目の前で学ぶことができました。この経験は、今も実務に役立っています。

福井 雄一郎

2009年 早稲田大学理工学部 卒業
2009年 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2012年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2013年 司法試験合格/第67期司法修習生
2014年～ 北里総合法律事務所 勤務



Q.当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

学部が早稲田大学であったために入学金が不要だったことや奨学金制度が充実していたことも、入学した大きな理由ですが、多様なバックグラウンドを持つ人を法曹にという当研究科の理念が一番のきっかけでした。私の周りには、親戚はもちろん、友人にも法曹関係者はおらず、また法曹を志している人もいませんでした。また、大学でも法律科目を履修したこともなく、法律書を読んだこともない全くの未修者であったこともあり、他のロースクールにはない当研究科の理念に非常に励まされ、入学を決意しました。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制はいかがでしたか。

未修者(他学部・社会人出身者)対象のアカデミック・アドバイザーによるゼミをはじめ、アカデミック・アドバイザーやチューターによる各種ゼミ、質問ブースは、気軽に質問ができ、非常に深いアカデミックな議論から、司法試験受験テクニックに至るまで様々なことを教えていただくことができたので、非常に役立ちました。また、24時間体制の自習室も、下宿先に勉強できる場所がなかったため、とてもありがたかったです。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

応用演習等の授業を通してアカデミックな議論ができたことは、法律的なものへの考え方を身につけるうえで非常に重要でした。また、私は、就職を機に縁のなかった関西に住むようになりましたが、早稲田大学出身であるということを通じて、関西圏の多くの諸先輩方と交流する機会を持つことができています。法律を学ぶことだけでなく、多くのOBOGと交流することが可能となる点が、当研究科の大きな魅力の一つであると感じています。

浅井 真央

2010年 早稲田大学政治経済学部 中退(飛び入学)
2010年 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2013年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2013年 司法試験合格/第67期司法修習生
2015年～ 弁護士法人大江橋法律事務所 勤務



Q.当研究科に入学したきっかけや決め手を教えてください。

私が弁護士を目指そうと考えたのは、薬学とバイオサイエンスを学んできたことから、そのような知識を生かせる仕事はないかと考えていたところ、理系出身で知的財産権法分野に強い弁護士が求められているという記事を読んだことがきっかけでした。当研究科は、知的財産権法分野をはじめ先端分野の講座が数多く開講されており、知的財産権法はもとより、先端的でエキサイティングな学びが得られるのではないかと感じたことが、入学の決め手となりました。

Q.実際に入学して利用してみても当研究科の種々の支援体制はいかがでしたか。

早稲田大学の先端的な学びにあこがれをもって入学したものの、まずは基礎的な法律科目をしっかり習得しなければなりません。私は、入学前には法学を体系的に学んだことがありませんでした。基本書を読んでも、なぜ、人間が決めた法律の文言解釈について長らく専門家の中で争いが続いているのか等、法学理解の前提の部分で躓き、授業についていくのが大変でした。そのような折、私のような法学部出身でない学生を対象としたゼミがアカデミック・アドバイザーにより開講され、授業では聞けないような小さなことも質問し、答えていただけたことで、授業についての理解も進み、無事、進級・修了することができました。

Q.早稲田で学び、今に生きていることは何ですか。

早稲田では、法律基礎科目はもとより、先端的な法分野も広く学ぶことができます。そのような幅広い分野の学修を通して得たのは、異なる法律分野であっても共通する原理・原則のようなものがあるということです。弁護士として仕事をする上では、それまで全く扱ったことのない分野の仕事をすることもあり、それには分野ごとの勉強は欠かせません。しかし、その前提として上記原理・原則を体感として知っていることは、新しい法分野の理解の助けになり、新しいことにチャレンジすることへの背中を押してくれています。

壬生 百香

2003年 岐阜薬科大学薬学部 卒業
2005年 奈良先端科学技術大学院大学
バイオサイエンス研究科博士前期課程 修了
2005年～2009年 三重県庁 勤務
2009年 早稲田大学大学院法務研究科 入学
2012年 早稲田大学大学院法務研究科 修了
2012年 司法試験合格/第66期司法修習生
2013年～ 早稲田リーガルコンモズ法律事務所 勤務

